

会 議 録

会 議 名 (付 属 機 関 等 名)	平成 2 8 年 度 3 回 川 西 市 男 女 共 同 参 画 審 議 会		
事 務 局 (担 当 課)	市 民 生 活 部 人 権 推 進 室 (内 線 2 4 1 1)		
開 催 日 時	平成 2 9 年 1 月 2 7 日 (金) 1 6 時 0 0 分 ~ 1 8 時 0 0 分		
開 催 場 所	川 西 市 役 所 4 階 庁 議 室		
出 席 者	委 員	川口 巖悟 委員 北上 哲仁 委員 黒田 美智 委員 後藤 弘行 委員 後藤 善史 委員 高上馬 悦代 委員 佐々木 良子 委員 高島 進子 委員(会長) 中谷 文恵 委員 西尾 亜希子 委員 和田 聡子 委員 欠席) 信田 修次 委員	
	その他		
	事務局	市 民 生 活 部 長 大 屋 敷 信 彦 人 権 推 進 室 長 高 橋 裕 美 子 同 主 査 山 下 昌 伸 こ ども 未 来 部 子 育 て ・ 家 庭 支 援 課 長 増 田 善 則 (指 定 管 理 者) 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー セ ン タ ー 長 三 井 ハ ル 子 (株) サ ー ベ リ サ ー チ セ ン タ ー 小 林	
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 人
傍 聴 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は 、 そ の 理 由			
会 議 次 第	【 議 題 】 川 西 市 男 女 共 同 参 画 に 関 す る 市 民 意 識 調 査 中 間 報 告 に つ い て		
会 議 結 果	別 紙 の と お り		

【審議経過】

【会長】それでは、「『川西市男女共同参画に関する市民意識調査』の中間報告について」事務局より、説明をお願いします。

【事務局】(報告書の概要説明) 省略

【会長】ただいまの説明または、報告書の内容についてご発言をお願いします。

【委員】丁寧にまとめた資料を見せていただいて、ありがとうございます。今日は市民意識調査の中間報告についてということですので、数字としては実数が出てきているのをどう読み解いていくのかということになっていくと思っています。一つは先ほど説明にもありましたように前回の調査よりも7.5ポイントも低くなっている部分と30代のところでより少なくなっているのが、このアンケート調査の結果は少し高年齢の方たちの意見が反映されている部分がありました。とても単純に30代の方たちの働き方が大変になっているのかなと思ってしまったのですが、その辺りをどう分析していくのか、そこから課題が見えるし解決策も見えてくると思っています。その辺りのところを聞かせていただけたらと思います。

【会長】今、問題提起がされましたが、同じような問題意識をもたれた方、あるいはご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。委員さんご自身は30代についてのご意見ありますか。

【委員】ちょうど30代というと私たちの娘たちの年代なんですね。どちらかというと一番最初に就職をした企業等から辞めている子たちがとても多い年代かなと思っています。私の娘もそうですし、娘のお友たちもそうです。ブラック企業という言葉が娘たちの口から聞こえてくるというような。じゃあ嫌だから辞めるのかということとちょっと違って、自分の就きたい仕事に就いたんだけど、すごく少ない正規職員の数でやり繰りをしていますので、子ども2人ともサービス業に就きましたので、長時間のローテーションをどうこなしていくのか。朝の9時位から夜の10時、11時までをわずか5人位でローテーションで回しているわけですね。必ず2人体制にしようと思うと誰か一人休むと店長は休憩要員のために仕事に出なければならないというように、普通の8時間労働から全く逸脱したような職場にいるんですね。それが特異な場所かということ、そうではなくて、その子たちの周りにはそんな子たちばかりやと。2人とも娘ですから女子の職場、サービス業だからそういうところが多いんですが、そのような状況の中でじゃあ休みが取れていないのかということ、一応取れている状況になっている。けれどもそうしてヘルプで入っている。極端に自分の時間、自分を省みるような時間、休息も含めてやはり減ってきているのではないかなと。うちは30前半なんですけど、そういうことが、今回のアンケート調査に比較的端的に表れているのかなと。結婚されている方もいらっしゃいますが、どちらかというと私の娘たちの周りには独身の方たちが多いです。そのことが他の年代でも働いている方たちの時間の拘束がとてもしんどくなってきて、こういうアンケートに回答するのが、少ししんどかったり「書こうと思っていたんだけど、忙しさにかまけている間に締め切りの日が過ぎてしまった」みたいなことがあるのかなと、先ほどのマイナス7.5パーセントとか、30代のところを私の娘たちやその周りの子どもたちを見て想像していたんですけども、そういうふうな分析もされたら、また広範な部分が見えたり、役所の中でも30代の方もいらっしゃるの、その働き方が前回アンケートを取った時の30代の職員と今回で違いがあるのか。全くないかもわからないし、より改善されているということもこの市役所の中ではあるかもわかりませんが、このように対象2千人で興味深く見せてもらい

ました。

【会長】こういう調査票が送られてきても、じっくりそれに取り組んで回答する時間的な余裕がないということですね。この結果で見ると高齢者の方が時間的な余裕があるようですね。

【委員】取り組みとしてワーク・ライフ・バランスに男女共に期待をしているというか、関心があるというのもアンケートで出ているので、やはり自分たちの生活そのものを、仕事と家庭と地域のバランスを考えていこうという思いがあるんだろうなというのが、先ほども説明があったのはその通りだなというのは理解しました。

【会長】ワーク・ライフ・バランスというのは比較的順調に浸透はしていると思うし、わりあい男性についても女性についても、これには関心があるんですね。自分自身の生き方としてね。そうしなければ生活がやっていけないというような感じですかね。

【委員】ベッドタウンだというのはあると思うんですね。私も日生中央に住んでいますから、通勤で1時間から1時間半かかるというのは、みなさんそれをのみ込んで来られているわけですから、大阪圏神戸圏に通勤なさと普通の時間労働でも、そこに3時間通勤時間がプラスになるというだけで大変やというのもあると思います。改めてここで思ったのは、正社員が男性で53.2%なんですよ。だからそれくらい今の非正規の問題と正社員なんだけれども、という部分はあると思いますし、少ない人数で回していたりとか、職場の正社員と臨職さんの数の割合で、やはり正社員の方の負担が大きくて、仕事を持ち帰らなければならないとかはあるのかなあとと思いますね。因みにこの男性の正社員53.2%というのは前はどれくらいだったのでしょうか。

【事務局】前は5年前で男性が53.2で全く同じですね。女性は26.9です。

【会長】他にありますか。

【委員】89ページからの自由意見を読んでいたのですが、すごく男女共同参画の取り組みに関して頑張ってくれという応援みたいなメッセージと、もう一方でもう十分じゃないかという意見ですね。あと女性には女性のきめ細やかないいところがあって、男性は男性で男性のやらなきゃいけないことがあるんだから、ちょっとそういうことは言いすぎなんじゃないという意見も結構多くてですね。あと一方で、特に97ページから98ページにかけて情報提供についてたくさんの方から意見があがっています。特に50代以上の方からの意見が貴重だなと思ったんですけど、今はホームページとかのいろんなインターネット上の情報を利用する方向で世の中が動いていると思うんですけど、高齢の方々には「そういうものは役に立たない。見ていない。」という状況がここからよく見てとれると思うんですね。家におられて、こういうことに熱心に答えてくださる方が高齢だということもあります。でもその人たちには情報がいないという問題が一つ大きくありますし、あと若い30代40代の人たちがいくら結婚して子育てもして仕事をしたいと思っても、情報が今こんな世の中が動いてきているんだという情報が届いていないと、その方たちが足かせといたら悪いんですけど、結婚している女性は働きたいと思っても「女なんだから家にいた方がいい」だとかそういうことを言うんじゃないかと。実際に心理学者の柏木恵子先生が「子どもが育つ条件」という有名な本の中で、女性がなかなか働きに出られない二つの大きな理由として、一つは『夫の理解が足りない』もう一つは『義母(姑)がいろんなことを言う』「あなたは嫁なんだからお母さんなんだから子育てをしなさい」と言うということで、男性、夫と義母の存在はものすごく女性が働けるかどうかにかかってくるんだということを書いてあるんですね。ですので、高齢の方とかもうすぐ義母になる方たちと結婚している男性とか、結婚しそうな男性をターゲットにもっと情報を発信していかないと、女性が働きたいとか働く

必要性を感じていても情報が届いていない分、難しい気がします。

【会長】義母の世代というのは60代、70代ですか。

【委員】私も30歳過ぎの息子とお嫁さんと同居しているんですよ。孫もいてわりとうまくいっているんですけど、実際に本当に「働きに出たい」と言ったらどう言うかなと思いますね。「今だったらまだ子育て大事じゃないかな」と言ってしまうかもしれないですね。でも私たちは順調にお互い助け合ってやっているんですけど、実際私も家が農業をしていたので、子育ての時代は仕事もし普通にやっていたんですね。それ以外にも趣味を持ちながら、それはわりと家族が言うものがいなかったからうまくいったのかもしれないんですけど、だから自分も今は姑なんですけどね。それを言うまいとは思っています。「本当に出たい」と言えば出してやろうかなと思っています。今60歳くらいなんですけど、私の年代は半々の立場で、あまり頑として昔の姑のように言うのではなくてですね。

【委員】あの例えば95ページの40代の女性が長めの記述をされているんですけど、「夫が家事も大切な仕事だと理解してくれている。ものすごく自分は気が楽だ。ありがたい。」という記述があるんですけど、世の中このように感じている女性もいて、それを支える夫もいて「こういう形態もありなんだよ」ということをもっとこう発信していった方がいいのかなという気がしますね。こういう例でも見ないとなかなか変化も分からないですしね。

【会長】例えば学校は皆が最も平等な世界であるという結果がいつも出てきますけど、例えば女性の役割は専らPTAですね。それでPTA以外のもう少し何か管理的な職務に就かれるのは女性ではない。学校というのは案外そういうところで見ても、平等を旗印にしているけど性別役割分業は明確な組織なんです。そういうことは案外学校だけじゃなくて、私たちの今日的な課題であります、まちづくりなどでも長になるのは男性で大体細かい下働きをするのは女性だというそういうことが、なかなかこの社会全体から抜けきらないんですよ。そういうのが日常の世界の中で染みわたってなかなかそこから抜け出せないんですというか、これが女の仕事で、これが男の仕事だという漠然とした意識が形になってあるという風景が、やはりこの結果からも私は見えてきたんですけど、もう少し学校の組織の中でも女性も中心になったら違おうだろうと思いますけども、いじめの問題なども、女性がもっとできないかと思えますけどね。女性と男性の先生ももちろん、合同でそれに対応していらっしゃるんですけど、お母さんたちの集まりの中から、もっと積極的ないじめの対応というのがつくられてきそうな気がするんですけど、なかなか期待できないような状態です。

今度の男女共同参画プランの中には新しく災害の問題、災害への対応の仕方の問題が大きなテーマの一つとして、出てきているんです。災害があった場合には大震災の時がそうですけども、被災者の避難場所から始まって仮設住宅に移る。そういう過程を経て生活復興をしていくわけですけど、避難場所での生活、仮設住宅での生活の中で新しい人間関係をつくっていったって社会が生まれてくるわけですね。その中でどうやって男女共同参画で新しい生活のパターンを構築していくかという問題に、私たちは今ぶつかっているわけですね。そういうことにどう対応していくかということを考えた時に、私は学校における性別役割分業ですね。町にある自治会とかまちづくりに関わっている、いろんな組織が旧態依然として性別役割分業を無意識でやっているというところを崩していかないとだめだと思えます。震災の時も結局はここでの生活をどのようにやっていくかという時にそのトップにいて、そういう政策を考えるのは男性が主として集まって、女性はそういう会議には出ていない。お呼びでもないというんですね。それでなかなか気が付く範囲が男性の視点でしかない。そんな問題をいつまでもくり返していたら大変だということですね。新しい対策をつくらなければいけないということで、防災基本法も阪神淡路大震災の前につくられたものは、随分書き直されたそうですね。先ほどの先生のお話の続きですけども、やはり男女共同参画の社会はなかなか難しい無意識の世界が漂っている。それをどのように崩していくか。この調査の結果からそう考えたのです。

【委員】自分自身のことなんですけど、私はずっと専業主婦でお見合いで結婚したんですけど、それは母の刷り込みというか、私は社会に出て働きたかったんですけど、「女が働くのは大変なことや。その場合、子どもはどうするんや」と言われてそういう中で進路を決める時に悩んだんですね。夫もとても理解を得られるような人ではなくて、経済的にはかなり恵まれていたんですけど、子どものPTAの役も専業主婦に回ってくるんですね。その時に「そんな暇があるんだったら主人の実家の掃除でもしろ」みたいな、男尊女卑というかそういう中でもんもんとした日々を過ごしてきました。先ほど先生がおっしゃった無意識の性別役割分業とか、本当に身を持って体験して随分悲しい思いをしてきたんですけど、その中で女性が家にいれるほど皆、社会全体が裕福でないというか本当に働かざるを得ないので女性促進とかが出てきたわけですよ。30代から40代の世代の女性と話をしたら、その人は土地があってお母さんから「女性は絶対働くべきだ」と刷りこまれて、私と反対なんですけど、大学卒業してから企業で働いてきて、結婚してからも子育てと両立していたらしいんですね。そうなった時に負担が女性にばかりいくようではだめということでワーク・ライフ・バランスの重要性があると思うんですけど、やはり子育て支援とか女性が働きやすい環境を整えるということが、市や行政になにができるのかなと考えた時にできることはあると思うんです。子育て支援政策とかね。私は議会に傍聴とか時々行っているんですけど、中学校給食の早期実現とか、それこそ働くお母さんの味方になると思ったんですけど、悲しきかな市民団体から請願が出たんですけど、それが議会で頓挫してしまって不採択で、何ということだとそういうこともあるんです。

【会長】議員の方、今のはいかがですか。

【委員】2人は賛成です。

【委員】それと90ページの自由意見のところ、あれっと思ったところがあったんです。DVの事で女性センターに電話相談したが「1回位なら…」と言われた。というところがすごく心に刺さって、その暴力がきっかけで離婚したというところがね。

【会長】随分川西市のセンターは努力していらっしゃるんですけど、民間に任せられた外郭団体ですから、苦しい資金の中でセンターを運営していらっしゃいますよね。もう少し市も対応しないといけないと思いますけどね。こういう調査結果が出た以上、こういう言葉が出てこないようにね。

頭の中でもややもやとしたことが、皆さんおありだと思っんですけど、何でも言葉に出してみてください。男女共同参画についての単語ですね。そういうのって、私も何年かやっていて少しずつは浸透している感じはしますけど、都知事の池田さんは随分横文字を使うと言われますけども、横文字でわかりやすかったら浸透しやすかったら横文字で発信しても大いに使えばいいと思うんですけど、例えば審議会に女性を何パーセント入れなければいけないという積極的な優遇措置を男女共同参画の実現のためにそういうことをしたらいいと。議員の方は例えば、川西市は女性は少ない。審議会なんか割合が県下で少ないんですよ。もうちょっと比率を上げたらいいと思いますけど、なかなか上がっていかないんですけども積極的にもうちょっと増やすという…。

【委員】現実的には審議会も少ないし、議員も少ないし、答弁する側の理事者も少ない。市の特別職、部長級は全員男性になっていますね。(病院は除く) 人事担当部門は能力主義だと表明してるんだけど、私はそうではないと思います。現実として女性の管理職が少ないことを踏まえて、ポジティブアクションとかそういうことは必要だと思います。政治の世界にもいろいろクォーター制とか、そういうことは必要だと思います。

【委員】85ページで先ほど説明にもありましたが、前回よりも「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」がすごい増えているんですね。その下の「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性

リーダーを希望しないこと」私はこの中身をもっとしっかり分析していかないと「男性自身が女性がリーダーになるのを希望しないんだから、仕方ないやないか」と思っている人たちがなんでこんな倍に増えているのかというのがすごく気になって、もちろん産休、育休の問題で私たちの年代では一般企業に勤めていると産休しかなかったので、やはり仕事を辞めて入られた年代層の人たちの部分でいくとうんと女性が正規職員で市役所でも残っている人が少ないということがあるかもわからないけど、そういう客観的な部分だけではなくて、先ほど他の委員さんたちがおっしゃったように、やはり、なんか言っても刷りこまれているというのがとてもたくさんあって、だから川西は議会で女性が議長に1回もなったことがありませんものね。「女性が必ずダメだとは思わないけども、でもやはり男性がなるべきだ」という感覚がね。K委員なんかはそうではないですけど、男女共同参画の話をいろんなところで、例えばDVの話になると「なに言うてんねん。夫かて妻にいじめられているやつがあるやないか」みたいなことでぱっと問題をすり替えてしまったりとか、このアンケートの中にもありましたが、やはり女性の役割分担があって「これぐらいでええんちがうか。もうこれ以上するなよ」みたいな意見が何件か出てきていましたよね。そこの働きかけが大事なのかなというのがすごくわかりますね。「総論はいいんだけど各論になると…」というようなことが議会の中にもあるような気がしますね。

【事務局】女性活躍推進法の関係で川西市でも特定事業主行動計画というので、数字を具体的にホームページなどで公表しております。その結果ですが女性の管理職登用率は平成27年4月1日現在では、9.6%、課長職以上で。それが28年では11.6%ということで目標値を12%にしていますので、それに近づくようにはしております。それから役職別女性管理職登用率につきましても、部長職は36人中1人、これは病院の方なんですけど、27年度には2.7%だった部長級が2.8%、8.3%だった室長級は10.2%、課長級が12.7%でしたが15.2%、課長補佐級が31.1%でしたが36.7%ということで、いずれも登用率は上がっております。それから女性職員の割合につきましてもこれは26年からデータがあるんですけど、36.6%だったのが27年度には37.9%、28年には39.4%、これも女性職員も増えております。採用に占める女性職員の割合につきましても、これは少し減っていますね。

それから先ほど85ページに『女性のリーダーを増やす際に障がいとなるもの』という表がございますが、これは今回初めて女性活躍推進法ができたということであげたデータでして、この比較は平成26年度の内閣府の世論調査と比べて川西市はどうかというもので、前回に比べて今回「女性自身がリーダーになる事を希望しないこと」が倍に増えているということではなく、川西市民が内閣府の世論調査に比べて「女性自身がリーダーになることを希望しない」と考えている人が多いという表でございます。この意識調査を作って下さっている小林さんもお見えになっていますので、後ほどでも結構ですのでこの報告書をこのまま製本として作ってもよいのか、例えばプランを作成するにあたって「こういうデータも必要ではないか」とか、「このデータはこういうデータに替えた方がいいのではないか」とか、そういう意見も頂ければ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【事務局】できましたら、皆様のご意見をこの意識調査に反映したいと思っておりますので、皆様のご意見を聞かせていただいて「この要約のところにはもっとこういうことを書いた方がいい」とあるとか、そういう意見をいただけたらと思います。

【委員】確認なんですけど今、事務局がおっしゃった、こういうことを入れたいとかということなんですけど、これはね、調査結果報告書なので意見書ではないんですよ。あくまでも市民が前回の5年前と今回とで、時系列で比較ということは報告書に書けるとは思いますが、「ですから、どうだ」というのを報告書の中に入れるというのは、客観性といいますが、プランはもちろんね、今後のことを書いていくということを検討しているのですが、前回の報告書と内容があまりに変わるとですね。それと意見的なことを報告書にどこまで入れるのか、私自身今こういうご意見が出ているのをプランに反映

していくべきだというのは重々承知なんですけど、どこに今おっしゃったことを盛り込んでいくというのをご確認お願いします。

【事務局】すみません。意見ということではなく「もう少し年代別でこのグラフは出した方がいいのではないか」とか「クロスして集計をあげたらいいのではないか」とか、そういうこの意識調査の表の出し方であるとか、そういうことの意味をいただきたいというようなことと、それから前々回の意識調査には『男女共同参画に関する市民意識調査の結果と課題』ということで、審議会の委員さんから分析みたいなものをいただいているんですね。今回はそういう分析はないということですが、先ほど申しあげたように「ワーク・ライフ・バランスの意識が強い」とあるとか、それぐらいのことは載せてもいいのか、悪いのか。なので、別に意見を載せたいというようなことではないです。

【会長】私は基本的には先ほどの委員のお考えといっしょです。事務局からも「どのようにしましょうか」というお話があった時に、この調査結果は調査の結果なので、これがプラン作成の過程で参考になるような事柄をこの中から参考資料として書き込んでいったらどうかとお伝えしました。それの方がわかりやすいんじゃないですか。補強する意味でね。

【委員】38、39ページの「個性を伸ばし、個人を尊重する育て方がよい」というのが全体で男女共に9割ぐらいあります。次のページをめくると一方で「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」というのが、女性で約4割、男性で約5割が肯定しているという中身なんですね。私はアンケートの結果で矛盾している部分というか、女の子は女らしく、男の子は男らしくという育て方を肯定している人がある程度いるのに、一方で個性を伸ばせということで、私の考えでは個性を伸ばすというのは性別に関係なく、個人個人のその性質とか能力を伸ばすことだと思うんですけど、このアンケートに答えた人の中には、個性を伸ばすというのは「女の子は女らしく、男の子は男らしく」というのが、その子らしくというか個性を伸ばすと認識されている側面があるんじゃないかと思うんですけど、やはりその辺はこのプランを作っていく上では配慮した方がいいのではないかと思います。それと個性というのに関わってセクシュアル・マイノリティという言葉についての問いかけがあるんですけど、そのことをプランにも、例えば知っているか知らないかを問いかけているわけですけど、セクシュアル・マイノリティの視点は反映された方がいいのではないかなと思います。

【会長】わかりました。そういう点を注意してプランの中で言葉を選んでということですね。だけど案外セクシュアル・マイノリティという言葉を知っている率は予想より高いなと思いましたね。だからよくマスメディアにのっかってくるような言葉は案外浸透しているんですね。カタカナで書くような言葉は、男女共同参画なんて言葉はなかなか浸透しなかったですものね。何をやっているんだろうと思います。

【委員】今、委員がおっしゃったのは私もとても思った部分でね。今日はこのアンケートの意見集約の部分だけなんですけども、改定版の方も見せていただいたら先ほどのセクシュアル・マイノリティという言葉はあんまり出てこないですよ。基本目標のところでは、『あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり』という言葉では出てくるんですけど、前段のところではセクシュアル・マイノリティとの話も随分、男女というのはどうなんやというように議論もさせていただきましたけれども、心と体が健やかに育っていく環境をつくっていくことのためにはそういう部分、性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護というのが基本課題に項目として入ってはいるんですけども。やはりしっかりそのところは伝えていかないと、表面的な体つきの男と女ということばかりいくところがあるのかなと思いましたので、それぞれの意識がアンケートの答えによってうんと違いがでてくる。個性ならば、男らしさ、女らしさって言わなくてもいいはずなのに、そこは結構割合的に高いというのは私も違和感があったり、経済的なものは比較的そんなに差がないんです。『男の子も女の子も家事はするべきだ』

というのもパーセンテージが高いし、『男の子も女の子も経済的な力をつけていくべきだ』というのも割合が高いんですね。そこで男女比があまり大きくないので、やはり女らしさ、男らしさは結構根強いんだと、年齢が高い方たちの回答と言うのもあると思うんですけど。

【会長】その辺をもう少し深読みして、文章化してプランを作る時は気をつけましょうということですね。今のお2人の意見はそういうことですからね。

【委員】また戻ってしまうんですけど、85ページの『女性のリーダーを増やす際に障がいとなるもの』ということで、先ほどもどなたかおっしゃいましたが、「女性自身がリーダーになることを希望しない」この部分ですね。これに関しましてはアメリカで指摘されている論文によりまして別にこれは女性に限ったことではなくて、今、若い男性なんかもリーダーになることは嫌がる傾向にあると。特に女性の場合はそれが顕著であるということですね。日本のある調査結果によりまして、「なぜ管理職になりたくないのか」というと「重い責任を負いたくない」が一番の理由だったと思います。次に「家事、育児とも両立を考えた時に難しいと思う。女性としての役割とのバランスが取れなくなるからやりたくない」と、そういう意識が働いているということがわかってきているんですね。

それでG委員に伺いたいんですけども、少しそれとも関係しまして、21ページですね。そして22ページになりますと、ジェンダー問題や男女共同参画を学んだことに関する調査結果が出ていますが、若い人ほど学んでいるとはいえ、前回調査と今回調査の比較を22ページに書いてありますが、学んだことがあるという人が男女共に減少していると。これはやはりフェミニズムに対するバックラッシュだとか、女性学やジェンダー学がどんどん下火になってきているというのもあるとあって、かつて私が若いころと今と比べるとあの頃は勢いがあったなと思うんですね。今、女子大で教えていますと、その影が出ている。ジェンダーを学んできていない学生が結構増えてきているというのは実感としてありまして、例えば小学校などでも「児童会長とかになると男だろう」だとか「保健係（ケアワーク）とかお花の世話だとかは女の子に向いているんじゃないか」と先生方がそのようなことを露骨に言ったり、何となくそれを女子が引き受けるものだという雰囲気があるということをお願いなんです。プラス親御さんはお稽古事をさせる時にスイミングが男女共に人気なんですけど女の子はバレエとかピアノ、男の子ではスポーツ系ですね。空手だとかサッカーとか、子どもがそれをしたがるということもあると思うんですけど、親も学校も小さい時に「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく」で育てられると、それはおとなになって「私、リーダー引き受けます」という学生はなかなかそう出てこない。おとなになっても出てこないと思うんですけども、実際、小学校でもっとこういうことを「ジェンダーのことについて教えますよ。出前もしますよ。」ということを教員が言っても「いや忙しいから、コマが取れない」ということを中学や高校の先生がおっしゃるということなんです。そこでG委員にお聞きしたいんですけど、実際、専門家がそういう機会を設けましようと言っても、引受けにくい環境にあるんでしょうか。

【委員】小学校なので出前授業をされる場合というのは、あまり考えないですね。それは多分中学、高校の方が考えるべき部分であると思います。ではなぜ小学校は、ということなんですけど先ほどお花係とかのお話がありましたけども、男女でこれは女の子の方がいいだろうと言う教員はほとんどいないだろうと思うんですけどね。ただ今回の報告書の結果を見てジェンダーに関する部分あるいは男女共同参画に関する部分のポイントは減っている。だからこそ、今回は第3次の改定版の15ページには『男女共同参画に関する教育の徹底』というところまで踏み込んで、していかなければならないという部分も書いていただいているんですね。認識が不足していると言われると、小学校の場合は女性の先生の方が多いくらいなので「これはあなたの仕事よ。保健の仕事は女の子よ」とはそういうかたちでは言わないと思うんですけどね。

【委員】露骨におっしゃる先生も私が想像している以上に結構いるなというのが実感で、あと女性だけ

らおっしゃらないとも限らないんですね。女性だから逆に「あなた女の子なんだからハンカチくらい持っておきなさい」だとか、では男の子はこんなんでもいいんですか。というのがありますよね。やはり子どもが小さい段階で「男の子は男の子らしく女の子は女の子らしくと意識付けられてしまうことをなんとか押さえたいかなければいけない。やはりそれは家庭教育もありますけれども、小学校という早い段階がすごく大事なことで、先生方への研修の機会はどうでしょうか。

【委員】研修の回数は増えています。だからこの結果がこの2,3年でみると意外であるというのが私にはあるんですね。では中学校の先生がその研修にどれくらい参加しているかということ、データはないんですけど、あまり参加していないのではないかと思うんです。

【委員】それは委員なぜなんですか。

【委員】そういう問題意識が低いのではないかと。校長会ではこういう問題はしっかり持ってほしいと訴えていても、校長先生が学校に帰られて教員にそこまで指導されているか、あるいは教員の授業の部分で男女共同参画に関する部分の中学で取れるのは道徳とか特別活動ぐらいしかないんでね。教科ではなかなか取れない。教科で取っても保健体育です。そういうところで踏み込んで考えておられるか、という疑問があります。

【委員】ではその辺をなんとか、先生方にも知っていただくように、意識をもつていただくように何か関わっていかねばということですね。

【委員】そうですね。出前授業で教師はそれを研修しても、じゃあ生徒に児童にどのように授業を進めていくかというのが、まだ体系づけられてはいない。だから出前授業で専門の方々が、そういうサイトがありますのでね。それを活用するのも一つだろうけど、なかなかそこに踏み込んでまでお呼びして、授業をお願いするまではいってはいないと思います。

【委員】でもそこが大事なかなと思うんです。先生方の意識、親の意識がなかなか変わらないと、やはりいくら女性活躍っていても限界がありますよ。

【会長】たしかに男女共同参画という言葉は難しいし、「審議会に出ても、これは一体どういうことを意味するのか全然わからない」と言われる方が一番最初は多かったですね。でもそういう時から比べてみると男女共同参画を何らかの形で考えてみようという人も出てきて、男女共同参画も日常生活の中でわりあい浸透してきたと私は思います。ただし非常に薄めた形になってしまっている。男女共同参画の理念というか内容というか、その筆頭がジェンダーという言葉に対する理解の浅さとかね。そういうことを私はこの結果を見て全体として感じましたね。たしかに言葉なんかはパーッとわりあい広がっている。薄く広く広がっている感じです。無意識のレベルではそのままはびこっている。そんな感じですね。一つの転換期なんですかね。

【委員】今、先生がおっしゃったのが、正に意識調査の23ページなんですけどジェンダー問題や男女共同参画を学んだ機会というところで、結局、小中高、すべて下がっているんですね。これはN委員がご指摘のジェンダーの教育という部分の勢いが弱まっている。一方で、会長がおっしゃったようにジェンダーという言葉だけの広がり、新聞やテレビなどマス・メディアで取り上げられるのは増えているんですね。ということは結局、薄い感じで言葉が一人歩きしている。言葉の性質を学ばなければいけない小・中・高で教育としてのジェンダーが薄まってしまって、言葉の部分だけが広まっている。今の風潮でしょうか。

【会長】今、G委員がおっしゃった、先生方も努力していらっしゃるけどそれをどういうふうに伝えるか。そのテキストなり手法とかがわからないので、なかなか教えるに、伝わりにくい。子どもたちに教科として教えることは非常に難しいとおっしゃった。だけど、いろんな形でそれこそ、その言葉を意識化して日常生活の中で子どもたちにあたるといこと。そういう教育の仕方もあると思うんですね。その辺にももっと神経を意識化する、鈍感にならない、そういうことを私はやはり、私も教える人間ですけど、一番気をつけなくてはいけない。お願いすることがあれば、そういうことをお願いしたいです。自分自身にも求めたいと思います。無意識というのはやはり怖い。意識化することが大切なんです。

【委員】先ほどK委員が、お母様から言われたというお話を聞いて、まず思ったのが、そもそも結婚しない、子どもを産まないという選択肢のない言葉でお母様からの言葉が入っている。なかなか公立の小学校とかで人口減少を誘う言葉を言うのは、もしかしたら言いにくいのかなというところを確認したいんですけど、私は弁護士をしまして、つくづく感じるの、必ずしも結婚に向けた人ばかりではなくて、結婚に向いていない人でも全然社会に貢献できたり、好きに生きることのできるの、実際にこれを見ている現実、10ページを見ると、結婚しているのはだいたい7割で『結婚を幸せと考えるか』というアンケートまでしていただいていて、それもだいたい人生の幸せは結婚だから結婚した方がいいというような考え方というの、だいたい7割くらいの方が結婚した方がいいと言っているような感じなので、現実、今の世の中では、一人で食事ができるところが一頃に比べて大変増えています。おひとり様をターゲットにし、いかに獲得するかというので、アメリカにしても先進国にしても、一人で暮らす人たちが増えている理由の一つに、一人で暮らすのに困らなくなったからということもあって、コンビニに行ってもわかるんですけど、こういう中で『結婚するのも、子どもを産むのも自由なのよ』と『いいのよ』とそこまで言えて初めて男女共同参画というのが出てくるのかなというのが、ある意味社会からの刷り込みで結婚していないとおかしいとか、子どもを産まないとおかしいとか、正に先ほどK委員さんのお母様の考え方からすると子どもを産まないなんて考えられないというのがあるんですね。小学校でそこまで言うかというの難しいんですけど、中学校の現状を見ていると意外に皆さんおっしゃるように揺り戻しというか、社会が景気が悪くなって女性の不安が増えているんでしょうけど、そういう考え方ではない方向に思春期の寂しさを含めてなんでしょ、そういう中でいやいや、最近人気がある女優さんは「家の中に他の人間がいるなんて考えられないわ」とかをずばっと言ってくるのは、本当にかっこいいというか、それでいいんだという正に個性の認容なので、ただこれって産めよ増やせよじゃあないですけど、なかなかいやいや「子どもなんて産まなくてもいいんだよ」というのは何となくそういう方向性の話は本来、学校ではしにくいのかなという本音を委員に伺えたらなと思っております。

【委員】「子どもを産まなくてもいいですよ」というのはまず言わないですね。小学校で5年生の理科でお母さんの子宮の中という図が今やカラーページで2~3ページにわたって表になって出てくるんですね。中学校でまた保健の時間で学んでいくと思うんですけど、その場で「自分自身はもちろん大事に」とか、「ありのままでもいいよ」とか「個性を大事に」とか、そういうことは発しますけど、その結婚がそこに結びつくかといったら、そこまで結びつけて考える授業というのはちょっと考えにくいんですけど、だから「結婚しないのも個性である」とか「自分の選択がそれであれば、それはそれでいいんだよ」と教師がそこまで考えて言えるかどうかというのは、教師に任されている部分はありますね。教師の中にも独身を徹される方はもちろんおありなんです。でもその先生がそういうふうには言っているかどうかはこちらにはわからない。またどうでしょう。青年期に入ってからぐらいが結婚を意識するんでしょうかね。男女共、高校あるいは大学...

【委員】というか、先ほどN委員がおっしゃったことなんですけど、そういう授業の時には「女の子は身体を大事にしなくては、子どもを産むんだからね」みたいな話をすると思うんですね。

そうしたら、正に先ほどの委員さんのお話に繋がるわけで、本当の個性の尊重ということと国益というか。公立の学校ではどうなのかなと現状をお聞きしたいと思い質問させていただきました。ただ男女共同参画の問題も突き詰めていくと、そこかなという気も最近できていて、私は仕事柄、「結婚に課題」があると周りも自分もある程度わかりそうな人が結婚しなければならなくて結婚して、結局うまくいかなくなって暴力をふるうなどを見ると、しかもそういう方たちは100%人格否定しなければならない方たちかという世の中そんな100%人格否定しなければならない人自体、現実にはそんなにいないですけど、程度問題の話で、例えば結婚しないで仕事一筋に生きて外では意外に評判のいい方だったりとかというケースもありますね。本当に向き不向きの問題もあって、なかなか最近、何でわざわざと考えると社会かなあと。昔からの問題とはいえ、ちょっと子どもを育てるのに向いていない個性の方が子どもを育てて、悲劇みたいなのが目立って出てきていますけども...

【会長】ちょっと私わかりにくいんですけど、何を言われたいというか。結婚は自分の選択ですよ。するかしらないかは。だからそれは、結婚しなければいけないという社会の規範...

【委員】刷りこみというか正に高上馬さんがおっしゃった話で

【会長】それでK委員さんはまあちょっと苦しまれてということはやはりそうですか。男女共同参画の思想がまだ社会に浸透してっていない時代にそういう時期を迎えられたということと考えられるんですか。

【委員】まあ当初はそうでしたが、私は細くというか考える時間とか学ぶ時間が幸いたくさんありましたので、今は2人老後に向けてなんですけども、相手はもう弱ってきたんですけど、気力も精神面も、今から話し合いの場とか、昔は話し合いができなかったんです。

【会長】今だったら全く違う人生の道を歩んだという感じですか。

【委員】いえ...

【会長】あの時はできなかったけど、今はできるという感じですか。

【委員】まああの夫と結婚したからやといういろいろやっぱりね。本当にうまいこと言っていたらこんなことを考えもしなかったかも知れない。

【会長】やっぱり時代によって自分がつくられた部分が大きいということなんですね。

【委員】そうですね。

【委員】あの先ほどの教育ということでG委員が言われたことに関連して、私は一昨年に市立川西病院今も例えば「子どもが生まれるなら結婚するべきだ」という価値観が入っていますよね。「子どもというのは極端な話男女が性行為をしたら生まれるものなんだ」だから愛があろうがなかろうが、子どもはそうして生まれてくるんだよ。どんな生まれ方をしたとしても、生まれてきた命は平等に貴いものなんだよというところをとて丁寧な教えておられる性教育で、私はとても目からうろこやったんです。例えば小学校に入るまでの子どもたちにはこういう事を伝えます。それから小学校の低学年と高学年、中学校、高校だったと思うんですね。やはりその発達年齢に応じて、男女の体の違い、これは男女だけではないんです。いろんなマイノリティーも含めた体の違いと自分の意識というものと、そんなことはどうあれ、性行為をすれば子どもができる、これは生物として当たり前なことなんだということをおきながら、それでも生まれてきた命がどれだけ大切なのかということ、その一人があなたな

んだよということが一番先に言いますという話でした。私たちが受けてきた性教育とうちの娘が 32 と 34 ですが、受けた性教育とも全然違うなど。私は実は親から捨てられて育ってきましたので、思春期の時に何で子どもができるかを知っていくとね。結婚しているか、していないかで、もう自分を卑下するわけです。自分は親から捨てられて結婚せずに生まれてきましたから、そこで自分はマイナス、ペケ×がいっぱい付くわけですね。でもそんなことを今の性教育は乗り越えて、今あなたの命がここにあるということとはとてもすばらしいことなんだよというところをまず教える性教育に変わってきているのが本当に目からうろこで、私もそんな性教育を受けてきていたら、あの思春期に自殺未遂まですることはなかっただろうと思うぐらいのセンセーショナルな性教育だったんですね。だからそういうふうに時代と共に大きく変わってきている部分とまだまだ変わっていない部分、でも変わっていく部分は学校教育であったり、社会教育であったりという公の所でこれはそういう時間を持つということだけではなく、日常的にあなたの命が大事なんだとか、あなたの生まれがどうあろうと親の肩書きがどうだろうと、とっても素敵なあなたなんだよという本当の個性、家族もいない、あなたの個性という見方をしてもらおうという教育があちこちで行われているんだというのを初めて知って、これがもっと広がっていったら、それこそ先ほどの話の結婚するのも自由、子どもを産む自由、逆に産みたいと思わなくても、例えば何か事件に遭って襲われて産まなければならなかった子どもたちもいるわけですね。だからそれでもあなたの人生をちゃんと全うに生きていけるんだよということと子どももそれこそ何があってもあなたは素晴らしい命なんだという。そこがやはり私たちが求めていくものなんだよというふうに、G委員さんの話を聞いて思いました。

【委員】ありがとうございました。私が言いたかったことをわかりやすく伝えていただいたなあと思います。それがあつたら全ての男女共同参画だと思うので、そういう意味ではすごくそういう教育って大事で、命が大事なんでわがままで生きるとは別に好きに生きていいと。無意識の刷り込みとかそういうのがあって、向いていない方向へ無理に自分をねじ曲げていく必要はないと。正に今わかりやすく言っていて、すいません。私が何を言いたいのか伝わらないような話をしてしまいましたけど、私が言いたかったのはそれも含めてやはり教育の問題もあるのかなという気がしています。

【委員】議会の中でも男女共同参画という言葉に対しては、あまり意見が出なかったのですが、実はこのジェンダーという言葉が出始めた時のたしか協議会だと思いますが、いろいろと意見をおっしゃっての方がいました。95 ページの 60 歳の男性が答えておられるようにね。「義務を果たさず権利に主張をしている」とこういうかたちで「何を権利ばかり主張するんやと、そんなことばかり言ってたらあかんやろ」という風潮と共にバックラッシュが起こっているのは確かやなと今思います。だから公のところでこのジェンダーという言葉の一部では知識としても、今頑張ってもらってるから使っている部分はあるけど、使えなくなっていますよね。

【委員】使えない。使わないようにしている。講座の中では話してもらっても、チラシとかには書けない感じです。

【委員】ここ何年ぐらいかな、議会でも出たんですけど。

【委員】10年ぐらいかな。

【委員】そうなんです。

【会長】国の文章には使いませんよ。ジェンダーという言葉は避けています。

【委員】だからそういうことがあって、そこを乗り越えられなくて、押し戻されているというのが実感

としてあります。だから性だけではなくて「働く働かない」もそうでしょう。「生活できるように働かなあかんのや」というのはもちろん当たり前のことなんだけど、だからトリプルワークなんかが当たり前のように言われて「その働かされ方が悪いでしょう」ではなくて「努力しないあなたが悪いでしょう」「貧しいのはあなたのせいでしょう」みたいな切り返し方をされる方がいます。だからそのように自分たちの大事な思いをしっかりと伝えてその自分たちの思いをきちっと使っていくことをやっていかないと押し戻されていくんやなというのが実感ですね。

【委員】25 ページに『人間の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい』という設問があって、全体では男性の5割、女性の26%が「そう思う」という回答をされているんですけど、この設問の意図は「別にひとりで生きていくのも自由で幸せな人生だ」という声があってこの問いかけがあると思うんですが、そのことをプランをつくる上でも男性と女性が結婚生活が平等に営まれるとか平等に働けるかとかということばかりに力点を置くのではなく、やはり多様な生き方が大切なんだという。男女共に貧困だったら具合が悪いし、男女共すべての人がすべての生き方が肯定されて、すべての人が文化的で健康的な生活をされるということを大事にした上での平等というか。平等だったらそれでいいんだということで、独身の人とか子どもをつくらない人とかいろんな生き方があると思うんですけど、男女共同参画という根底に多様な生き方が認められ、すべての人が健康で文化的な生活ができるプランにしていけないといけないなとお話を聞いていて思いました。

【会長】男女共同参画は基本的には多様な個性が共存する社会ですよ。結婚しようがしまいが自由だと思います。結婚している人がまともな人で、してない人はまともでないこともないし、皆生きる過程で起こることですものね。結婚が人生の喜びだと考える人はそう考えたらいいし、そうでない人はそうでなくていいということですね。

【委員】先ほどこのアンケートを次のプランにどう活かすのかというところで、私はその通りだと思っていますし、客観的な数値は触るべきではないと思います。ただ活かしていく時に85ページにこだわりがあるのが、数字を活かすも殺すも私は今度のプランに関わっていくと思っているんですね。だから先ほどの『女性のリーダーを増やす際に障がいとなるもの』というところで、「女性自身がリーダーになることを希望しない」が前回よりとても増えていて2割、男性だと3割いてはる。次も同じです。『男性や顧客が女性リーダーを希望しないから』ということがまかり通ってしまうとね。だから女性は管理職にしなくてもいいという短絡的なことではなくて、N委員が先ほどおっしゃったように「なぜリーダーになりたがらないんだろう」そのやはり原因をなくしていく努力をやっていくプランになっていくべきですからね。そういうこの数字の使い方になるように、あのクロス集計がどうこうではなくてやはりアンケートの聞き方その答え方この数字を活かす方向にやっていかないと「ほら、こんなに女性もリーダーになりたくないんじゃないじゃ仕方ないわ」みたいなことに落ち着いてしまうといややし、先ほどの話で男の子らしく女の子らしく育つようにも「個性を尊重するという割合がこんなんやのに、なんで男らしさ女らしさはこんな数値やのよ」「この矛盾はどうして出てくるの」というような使い方をしてプランを改定していかないと次の課題になっていかないと、絶対にこの目標も達成していかないとと思うので、やはりそういう活かし方をしていただきたいなと思います。

【会長】それをそうしたら来年度のプラン策定の中で共通の認識をしたというふうに考えてプランの策定を続けていくということにいたしましょう。この数字を注意深く前向きに解釈して行って、とらわれないで、そしてプランに足していくと、それが来年度から着手する仕事なんですね。

【事務局】すいません。今回の意識調査につきまして、もう少しこのデータをこう変えたほうがよいかとかそういうご意見があるかと思っていたんですが、そうではなくていかにプランに活かすかという話になりましたので、次回、今日のご意見を参考にこの意識調査を触らないといけなかなと思って

おりましたが、そうではなかったのでこのままこの意識調査は製本にという形にさせていただきます。次回は今日程調整をさせていただいているんですが、意識調査はこのままいくということになりましたので次回プランの見直しの話もできるのかなと考えております。ですので来年度からという予定をしておりましたが、次回3月の9日から27日までで日程が合いましたら、その日からプランの改定の話させていただきたいと思っております。

【会長】 それでは進行を事務局に戻させていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。長時間に及んで議論いただきました。本日いろいろご意見をいただいたものを基本的には意識調査はこのままの形でいくということになりましたけれども、また今後プラン等来年に向けて作ってまいりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。